

令和 4 年 6 月 13 日現在

機関番号：12603

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2021

課題番号：18K12518

研究課題名（和文）初期近世西地中海地域の「境域」における異教徒間関係の形成

研究課題名（英文）The formation of inter-religious relationship in the Western Mediterranean frontier of the early modern period

研究代表者

篠田 知暁 (Shinoda, Tomoaki)

東京外国語大学・アジア・アフリカ言語文化研究所・研究員

研究者番号：50816080

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、初期近世西地中海地域のムスリムとキリスト教徒の境域における政治・外交的関係の形成と、それが地域の部族社会に及ぼした影響を、特にモロッコ地域北西部に焦点を当て、明らかにした。キリスト教徒の君主との外交関係は、ムスリムの政体の正当性と大きくかかわる問題であったため、その変化はしばしばムスリム同士の政治的関係に波及したこと、そして、政治的に敵対するキリスト教徒の存在が、ムスリム宗教知識人の危機意識を喚起し、境域とその周辺地域における部族社会の習俗改良運動をもたらしたことを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究により、初期近世モロッコ地域北西部の境域化は、地域社会の在り方に重大な変化をもたらしたことが明らかになった。第一に、境域とその周辺に住む「腕っぶり」の強い人々に、異教徒に対するジハードの指導者として政治的に台頭する機会を提供し、国政に参加することさえ可能にしたこと。そして、異教徒による征服をムスリム社会の墮落の結果と捉えた人々による改良運動の結果、部族社会のイスラーム化が進展したことである。

研究成果の概要（英文）：This study investigated the formation of political and diplomatic relations on Muslim-Christian frontiers and its impact on the tribal societies in the early modern Western Mediterranean region focusing on the North-Western part of Morocco. It revealed that as the conduct of diplomatic relations with Christian monarchs was a matter of great concern to the legitimacy of the Muslim polities, their changes often affected political relations between Muslims. It also showed that the presence of politically hostile Christians aroused a sense of crisis among Muslim religious intellectuals, leading to a movement for improving tribal society practices in and around the frontier.

研究分野：歴史学

キーワード：モロッコ ポルトガル 境域史 外交史

1. 研究開始当初の背景

15世紀から16世紀のいわゆる「大航海時代」における、ヨーロッパ人によるアメリカ、アジア、アフリカ地域への進出は、世界の一体化の重大な局面として、よく知られている歴史的事件であろう。ただし、その最初の段階である、ポルトガル人による現在のモロッコ沿岸地域での征服活動は、当時のポルトガルの資源の多くが費やされていたにもかかわらず、ポルトガルの歴史研究の対象としては、周辺的な位置づけに留まってきた。これは、環地中海地域内での、中世以来のキリスト教徒とイスラーム両勢力の対立という枠組みで捉えられる現象であったこと、そして、ポルトガルが16世紀後半以降この地域での直接的な利害の多くを喪失したことが原因であろう。

他方モロッコの歴史研究においては、ポルトガルの征服活動は、何よりこれに対するジハード運動の展開と、その結果生じた地域的な政治体制の変化が議論されてきた。その背景としては、ジハード運動を国民意識の目覚めによるものと位置づけ、モロッコの国民国家の起源を20世紀の植民地化以前に遡らせようとする、戦間期以来の国民主義的な歴史認識があると思われる。

これらの大きな歴史叙述の枠組みにおいて、15世紀以降モロッコ地域沿岸部各地に成立した、ムスリムとキリスト教徒の勢力圏が接する「境域」と呼ばれる領域において、両者がどのような関係を持っていたかという問題は、それほど重要視されていなかった。その結果、宗教的、政治的に対立する勢力が対峙する空間において、現地の人々が生き延びるうえでどのような方策があったのか、また、「境域」の統治者たちはこの空間とその住民たちをどのように管理していたのかという問題は等閑視されていた。

2. 研究の目的

本研究は、以上の歴史叙述上の問題を克服し、初期近世の西地中海地域における政治的変動とそれに伴う複雑な人々の移動の結果、特にモロッコ地域北西部において、ムスリムとキリスト教徒の間でどのような関係が形成されたかを明らかにすることを目的としていた。その中でも特に、改宗や婚姻といった形による、両者の宗教的・政治的な境界を越えた人の移動や結びつきに注目し、双方の社会がこのような人々の活動をどの程度把握し、統制しようとしていたか解明することが試みられた。さらに、異なる宗教的、政治的背景を持った人々が隣り合って暮らすという、歴史的に重要であると同時に、極めて今日的でもある問題について分析することで、紛争地域における対立する集団間での人的なつながりの形成の過程を明らかにし、他の時代や地域との比較研究の可能性を広げることを目的としていた。

3. 研究の方法

本研究は、以上の目的を達成するために、ムスリムの側とキリスト教徒の側の双方の史料を収集し、多面的な分析を行う。これまでの研究では、ムスリムの側の史料は概ねアラビア語で、キリスト教徒の側の史料についてはポルトガル語やスペイン語で書かれているために、ほとんどの研究者はどちらか一方の史料に依拠してきた。

このうち前者については、モロッコ地域では保護領期まで公文書館の整備が行われなかったため、証書史料の利用は極めて難しい。そのため、年代記や地理書といった伝統的な叙述史料に加えて、モロッコ地域北西部の人々の生活に関する法学書や、ファトワーと呼ばれる、実際に起こった問題に即した法的な質問と回答からなる文書を利用した。

後者については、特にポルトガル王国のトーレ・デ・トンボ文書館に、ポルトガル要塞の役人や商人、修道士といった様々な人々による証書、書簡が多数保管されている。これらの一部は20世紀の前半までに刊行されたほか、近年電子画像化されてインターネットで公開されたものも多く、比較的利用が容易である。

以上の史料を用いて、「境域」の人々の生活の分析を行った。ただし、計画段階で予定していた異端審問の調書については、今回は扱うことができなかった。

4. 研究成果

(1) 16世紀初頭のワッターズ朝とポルトガル王国の外交関係の転換

15世紀モロッコ地域北西部に成立した境域は、キリスト教徒の君主を戴く国家であるポルトガル王国による、ムスリム支配地域の港湾都市への遠征、征服、地域ムスリム住民の服属というプロセスを経て成立しているという意味で、きわめて政治的、宗教的に緊張関係を孕んだ空間である。従来の研究では、この空間におけるポルトガル王国と、ムスリムの支配王朝ワッターズ朝、および「境域」の在地有力者の関係は、次のように了解されてきた。

(a). ワッターズ朝は、王朝成立直前の1471年、ポルトガル王国により本拠地のアスィーラを征服された。それにもかかわらず、当時のワッターズ家の指導者ムハンマド・シャイフはポルトガル王と和平を結び、敵対勢力の確保するモロッコ地域の政治的中心フェズの征服を優先した。そのためこの王朝は、早々にムスリム臣民に対する権威を喪失してしまった。

(b)。「境域」でのポルトガル人に対する防衛は、王朝ではなく在地有力者、特にシャフシャーウンのラーシド家らによって担われていた。彼らはポルトガル王国の要塞都市に積極的にジハードを行って地域住民の間で権威を得、ワッターズ朝に対して事実上独立した立場を確保することができた。

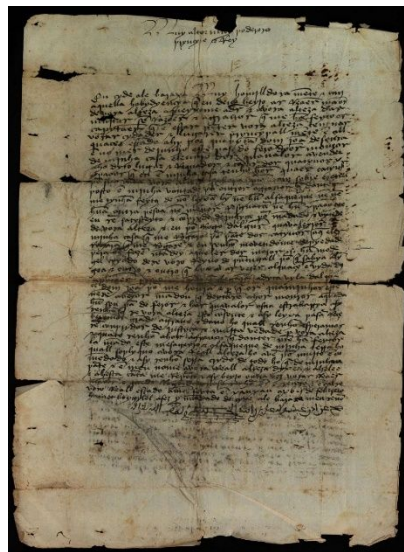
しかしこれらの見解は、(a)においては15世紀末から16世紀初頭にかけて、ワッターズ朝はポルトガル王国との和平を破棄して長期に亘る戦争状態に入っていること、(b)においては、「境域」の在地有力者らとポルトガル人の関係をジハードのみにおいて捉えており、実際にはより複雑な、ある種の外交関係を持っていたことを見落としている。

この問題を解決するために、ポルトガルのトーレ・ド・トンボ文書館で、ワッターズ朝側とポルトガル王国側の間で15世紀末から16世紀初頭にかけて交わされた書簡の収集と分析を行った。また、その過程で、ポルトガル王やその臣下と、ラーシド家当主や、やはり「境域」の統治者であるティトワーンのマンザリー家当主の間で交わされた、未公開の書簡を発見することができた。

その結果、以下の知見が得られた。

・ワッターズ朝君主は、1494年に即位したポルトガル王国マヌエル1世との間で、先王ジョアン2世との間で締結した平和の更新を求め繰り返し書簡を送っていたものの、最終的に破綻に至った。その結果、ポルトガルの要塞の生活条件は悪化し、また毎年のようにワッターズ朝軍の攻撃にさらされることになった。

・ラーシド家当主アリー・ブン・ラーシドは、伝統的な歴史叙述では「境域」でのジハードの旗手として知られている。ただしこのことは、軍事的衝突の結果生じる捕虜の交換・解放の交渉を行う回路を必要としていたことも意味する。そしてこの回路は、「境域」での交易にも用いられていただけでなく、ポルトガル人との独自の平和を求める外交交渉にも用いられていた。そして、この回路を通じた交渉には、イベリア半島から移民してきたムスリムであるムデハルが語学能力を買われて関与していた。



(2)「境域」の宗教知識人による改良運動

15世紀以降の「境域」については、何より外部からの征服者であるポルトガル人との軍事、政治的な関係が研究者の関心を占めてきた。その一方で、異教徒と隣り合って暮らすという状況が地域の人々の心性にどのような影響を及ぼしたのかという点については、国民意識の覚醒という歴史叙述上の前提があったため、本格的な議論の対象となつてこなかった。しかし、同時代の伝記史料や法学文献からは、宗教的な危機意識に起因する、部族社会の宗教的逸脱をターゲットにした社会改良運動が同時に発生していたことがうかがえる。

この問題について取り組むために、特に16世紀後半の「境域」の法学者イブン・アルドゥーンが著した『結婚生活の手引書』の分析を行った。これは現代の刊本では2巻本1000頁に及ぶ浩瀚な著作で、イスラームにおける結婚の位置づけから婚姻相手の選択、そして婚姻関係の解消まで様々な問題を取り上げ、神学やこの地域で支配的なマリーク派法学における主要な学説を提示している。しかし、この著作で特に興味深いのは、これらの規範的な説明以上に、それに対する違反として紹介されている、当時の部族民たちの慣習と、これを改めさせるために活動していた人々の逸話である。

この運動の主体となったのは、15世紀中葉以降モロッコ地域を席卷したスーフィー教団ジャズーリーヤに属するアブドゥッラー・ハプティーと、マリーク派法学者イブン・ハッジャーを中心にした、「境域」の山村に住む宗教知識人たちである。彼らは部族民の結婚式やその後の家庭生活で見られた男女の分離の不在を宗教的逸脱(ビドア)として非難し、生活空間においても服装やふるまいにおいても、両者が交わらないようにすることを要求した。そしてこれに従わない部族民に対して、高名なスーフィーの師匠としての宗教的権威を利用して説得した。また、このような逸話が生じるのは、部族民の宗教に関する無知があると考え、彼らに対する基礎的な宗教的知識の普及を模索した。

部族民の無知に対する彼らの懸念は、キリスト教徒によって地域の沿岸部の大半を征服された「境域」の知識人たちの、宗教的な危機意識と結びついていた。彼らの目には、「境域」の統治者たちは異教徒に対するジハードに不熱心であり、その住民は、しばしば棄教してポルトガル人とともにかつての同宗者を攻撃する人々と映っていたのである。そのため、16世紀半ばジハードの旗手としてモロッコ地域南部から台頭したサアド朝が地域全体を統一すると、上述のハプティーはこれに接近した。そして、スルターンを頂点に、地域の統治者、その地域の部族の長、部族を構成する一族の家長、その家族という階層的な関係において、上位者に対して下位者が宗教的逸脱への責任を負う体制を構想した。しかし、この構想はまもなくハプティー自身が失脚したため、実現せずに終わったと考えられる。

以上の事例からは、宗教、政治的に対立する勢力との恒常的な緊張状態に置かれた「境域」において、その危機的状況の一因に自身の社会の逸脱、墮落があると考え、その改良、改革を企画

した人々がいたことが明らかになった。ただし、その運動において目指された社会は、きわめて家父長的で、厳格な法秩序の順守を求めるものであった。このような運動がどの程度部族民の間で受け入れられたのかについては、さらなる分析を必要とする。今回の研究で利用した史料は、運動の関係者が著者によって理想化されている面があり、またその記述の端々で、理想と実体の乖離が窺われるからである。

(3)「境域」の部族社会の「駆け落ち騒動」

この研究では、(2)の最後の問題点を背景として、「境域」社会の法的規範のイスラーム化の実態について検討した。そのために、「境域」の部族民の村で起きた「駆け落ち騒動」に関する記録の分析を行った。その結果、当時のこの山地には、都市で法学を学んだ知識人が多数居住しており、住民の間の紛争はイスラーム的な裁判制度によって解決されていたことがわかる。ただし、当時の山地の法廷では、それまでの部族社会で通用していた行為規範が、山地の知識人によってイスラーム的な法の言葉に置き換えられ、通用していたという実体も判明する。

この記録は、おそらく17世紀初頭に、モロッコ地域北西部の山地であるジェバール地方のある山村で起きた、部族民同士の裁判に関するものである。その著者は、事件の裁判官を担当した法学者グラリーによって執筆された。これまで校訂はされておらず、著作の途中に著者がこの地域の学術の中心フェズで学んだ師匠たちの伝記情報を含んでいることから、むしろ伝記史料として扱われてきた。モロッコの文書館で調査を行った結果、2点の写本の画像データを入手することができた。これらを基にした校訂と英訳をすでに作成しており、今後出版を考えている。

この記録の分析からは、当時の部族民たちの中で法的な問題が発生したときには、地域の法学者の下でイスラーム的な裁判を受けることができ、またそのために必要な公証人や、裁判の経緯を記録する台帳の制度も整備されていた。そして、訴訟当事者たちは、自身の立場をイスラーム法の論理によって補強するために、法の専門家であるムフティーにファトワー（法的見解）を求め、これを法廷に提出することもできた。ただし、上述のグラリーの見解では、山地で活動するこのような法学者たちの中には、依頼してきた部族民の望むままに根拠のないファトワーを作成する、質の低い人々も含まれていた。彼はこのような人々を「学生」と切り捨てている。

ただし、グラリーの主張をうのみにすることはできない。それは一つには、この記録が、グラリーの判決に対して異論を唱えてきた法学者への反論を意図して書かれた、論争的な作品だからである。しかしそれだけでなく、グラリーが「学生」と呼び非難した人々の中には、単なる無知ではなく、グラリーが重んずる大都市の法学者たちが唱える学説よりも、地域の部族民たちの慣習的な法規範を重視し、これを既存の法学説と接続することで正当化しようとしていた人々であった可能性があるからである。

以上の2018年度から2021年度までの研究を通じて、初期近世のモロッコ北西部に成立した「境域」では、国家間だけでなく、ムスリムの現地統治者とポルトガル王国の国王や司令官との外交関係が成立しており、これはイベリア半島から移住してきたムスリムをエージェントとしていたことが明らかになった。また、「境域」での政治、宗教的緊張は、ムスリムの間で軍事的な防衛体制の構築に向かっただけでなく、部族社会の旧習を宗教的逸脱と捉えて、イスラーム的な行為規範を導入させようとする、家父長制的な色彩の強い改良運動をも引き起こしたことが分かった。そして、「境域」周辺の部族社会における行為規範のイスラーム化は、16世紀を通して発展したものの、それは同時に、旧来の部族社会の行為規範をイスラーム的な言葉に翻訳するという面もあったことが示唆された。

ただし、報告者の任地であるレバノンで2019年後半から社会・経済的状況が悪化したことに加え、2020年からはCovid-19の世界的流行で思うような調査ができず、当初企図していた「境域」での宗教間の結びつきについては、断片的な事例しか蒐集できず、まとまった議論を展開することができなかった。これについては、もともと例外的な現象としてしか存在していなかったのか、調査方法や分析方法を再検討することによって克服可能なものなのかの見極めも含めて、今後の課題として残された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 Shinoda Tomoaki	4. 巻 145
2. 論文標題 Development of a standing army in 15th- and 16th-century al-Maghrib al-Aqsa	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Revue des mondes musulmans et de la Mediterranee	6. 最初と最後の頁 303 ~ 321
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.4000/remmm.12391	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 Shinoda Tomoaki	4. 巻 34
2. 論文標題 The 1538 peace treaty and conflict over the control of the frontier in Northern Morocco	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Mediterranean Historical Review	6. 最初と最後の頁 145 ~ 164
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1080/09518967.2019.1670977	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Shinoda Tomoaki	4. 巻 42
2. 論文標題 The Campaign against Conjugal Bida in Northern Morocco during the Sixteenth Century	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Al-Qantara	6. 最初と最後の頁 e08 ~ e08
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.3989/alqantara.2021.008	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計8件（うち招待講演 0件/うち国際学会 4件）

1. 発表者名 SHINODA Tomoaki
2. 発表標題 How to Fight against the Corruption of a Frontier Society?: A Reformist Movement of Religious Scholars in Late Medieval Morocco
3. 学会等名 Leeds International Medieval Congress（国際学会）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 石田由梨; 篠田知暁
2. 発表標題 アラビア語用OCRの現状と実践
3. 学会等名 イスラーム的コネクティビティにみる信頼構築：世界の分断をのりこえる戦略知の創造
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 篠田知暁
2. 発表標題 ワッラーズ朝期マグリブ・アクサーにおける境域の統治者とポルトガル国王の外交交渉
3. 学会等名 日本中東学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Tomoaki Shinoda
2. 発表標題 Frontier Muslim Governors Negotiating with the King of Portugal in 16th-Century al-Maghrib al-Aqsa
3. 学会等名 Leeds International Medieval Congress (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 篠田知暁
2. 発表標題 17世紀マグリブ・アクサー地域北部の山地の駆け落ち騒動 あるいは非都市部におけるカーディーの法廷の働きについて
3. 学会等名 九州史学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 篠田知暁
2. 発表標題 サアド朝期グマール地方の「駆け落ち騒動」から見る山村の法学者
3. 学会等名 日本中東学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Tomoaki Shinoda
2. 発表標題 Improvising diplomacy and forming inter-religious relationships in fifteenth-century northern Morocco
3. 学会等名 55th MESA Annual Meeting (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Tomoaki Shinoda
2. 発表標題 Formation of Tribal Confederations as Political Entities in Late Medieval Morocco
3. 学会等名 Leeds International Medieval Congress (国際学会)
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------